

第3回 大阪狭山市公共施設再配置計画策定委員会 議事概要

開催日時	令和6年3月7日（木）15時00分～17時20分
開催場所	大阪狭山市役所 防災対策室
出席者	辻委員長、清水副委員長、山村委員、陸野委員、津田委員、大塚委員、古城委員、菊屋委員
欠席者	0名
事務局	総務部部長、行財政マネジメント室室長、行財政マネジメント室室次長、行財政マネジメント室主査、教育委員会、パスコ
傍聴席	0名
案件	1. 開会 2. 議案 （1）策定委員会等のスケジュール及び予定する主な議案 （2）第2回策定委員会で主な意見及び議事概要 （3）再配置計画の構成案（たたき台） （4）対象施設の要件整理・検討 （5）市民アンケートの実施について （6）その他 3. 閉会
資料	次第 資料1-1 策定委員会等のスケジュール及び予定する主な議題（案） 資料1-2 関連計画策定と主要事業に係る全体スケジュール（案） 資料2-1 第2回策定委員会での主な意見 資料2-2 第2回策定委員会での議事概要 資料3 再配置計画の構成案（たたき台） 資料4 対象施設の要件整理・検討 資料5 市民アンケート調査票 教育委員会用資料

議 事 の 経 過	
発 言 者	発言の内容
事 務 局	1. 開会 ・定刻より若干早いですが、皆さまおそろいなので、ただいまから第3回大阪狭山市公共施設再配置計画策定委員会を開催する。 ・本日は大変お忙しい中ご出席いただきお礼を申し上げます。 ・配布資料確認。 ・議案に入る前に、本日の委員会は、委員8名と過半数の委員にご出席いただいております、策定委員会設置規則第5条第2項の規定により成立していることをご報告申し上げます。 ・設置規則第5条1項の規定により、策定委員会の議長は委員長が務めることになっているので、以降の議事進行については委員長にお願いする。 2. 議案 ・本日はよろしく申し上げます。 ・本日の議案は①から⑥まであり、終了は5時頃を予定しているのでご協力をお願いします。 ・議案1、策定委員会等のスケジュール及び予定する主な議案について事務局から説明をお願いします。 (議案1) 策定委員会等のスケジュール及び予定する主な議案
委 員 長	・資料説明 ・ただいまの説明についてご質問、ご意見はないか。
事 務 局	・4月に都市整備部と教育委員会で市民意見募集があり、この委員会では市民アンケートがある。市民意見募集と市民アンケートの違いは何か。
委 員 長	・市民アンケートは市民の感覚として、どういう傾向が多いかを確認するために行うものであり、意見募集では具体的に、気になる部分に対する意見を記述してもらうかたちになるので、そこで差が出ると思われる。
事 務 局	・教育委員会では、教育振興基本計画のアンケートが同時期に実施されると思うが、教育委員会の意見募集とはまた違うのか。
委 員 長	・教育振興基本計画の策定に向けてアンケートを予定しているが、内容は全く違う。学校園の再配置についてのアンケートではない。
事 務 局	・市民意見募集はどういう形で行うのか。 ・この後、議題6にも関係するが、素案を出したうえで、それに対して市民から意見を出していただく。
委 員 長	・インターネットや広報で周知するのか。
事 務 局	・そうである。
委 員 長	・パブコメとはまた違うのか。後ろにパブコメが来ている。
事 務 局	・パブコメと似ているが、市民アンケート及び意見募集は、市としてまだ検討段階の事前骨子案に対して聞くものであり、それらの意見を踏まえて、

事務局	今後、市として案を作成し、パブコメに諮るイメージである。
委員	・対象を絞るわけではないが、4月は意見のある方からコアな部分の意見をいただく。パブリックコメントは市民から意見をもらう。
事務局	・対象はどうなっているのか。
委員	・市民アンケートは3千人に無作為で配る。教育委員会は4月8日の始業式の後に保護者全員に配る。都市整備部はSNSや広報紙で募集する。
事務局	・教育委員会の基本計画のアンケートは、無作為で2千人に配布したが、今回も無作為でアンケートを配布するのか。
事務局	・公共施設再配置計画の市民アンケートは無作為で3千人、4月号の広報でアンケートを周知してQRコードをつける。
委員	・広報の見開き1ページに公共施設再配置の特集を載せるので、その中で立地適正化や教育委員会も同じく意見募集をしているので、答えてもらうようにアナウンスはしたいと考えている。
事務局	・再配置に関してはアンケートが届いた人しか答えられないのか。
事務局	・こちらから発送するのは3千人だが、広報にも載せて、各施設にもアンケートを配布するので、誰でも参加できる。
事務局	・もともとは施設利用者の意見だけ聞こうと考えていたが、無作為3千人から意見を聞くよう対象範囲を広げたところである。
副委員長	・それぞれアンケートなどを実施していただくのは大事だと思う。
	・4月に意見募集やアンケートが重なるが、これ以外に庁内の他の部署で、同じタイミングで意見募集やアンケートをされる予定はあるのか。
	・重なっている場合は埋もれてしまわないか心配である。
	・検討の過程を経て同時になったと思うが、あえて同時がいいのか、ずらした方がいいのかが気になった。
教育委員会事務局	・振興基本計画は年度内であり時期が重なることはない。
	・意見募集と市民アンケートは、まちづくりの視点から関連する3つで意見募集をしていること特集ページで掲載している。
委員長	・他の計画等で同時期に実施されるものは今のところ把握していない。
	・他にご意見がなければ次の議案に移りたい。議案2、第2回策定委員会で主な意見及び議事概要について説明をお願いします。
事務局	(議案2) 第2回策定委員会で主な意見及び議事概要
委員長	・資料説明
	・ただいまの説明に関してご意見等はないか。特になければ、議案3、再配置計画の構成案(たたき台)について説明をお願いします。
事務局	(議案3) 再配置計画の構成案(たたき台)
委員長	・資料説明
委員	・ただいまの説明に関してご意見等があればお願いします。
委員	・6ページの(2)の中で、「延床面積10%の削減目標を掲げている状況です。」とあるが、どういう理由で10%としているのか。

事 務 局	・ 10%削減は、総合管理計画で掲げている長期的な数値目標である。 ・ これまでにどれだけの投資的経費を使ってきたか、長期的に今後、施設の維持管理等にどれだけかかるかを試算した上で、延床面積 10%削減としている。
委 員	・ 経費を 10%削減する必要がある、それを面積に換算し、延床面積 10%削減と表現しているということか。
事 務 局	・ そうである。
委 員 長	・ 将来必要な費用が試算上は年平均 12.7 億円であり、現在の投資的経費が年平均 11.8 億円なので、10%削減すれば見合うということだろう。 ・ 将来的な税収の減少見込みなどは考慮されているのか。
事 務 局	・ 税収の減少までは加味されていない。
委 員 長	・ 過去 5 年間の平均で出しているということは、今の平均よりも将来的には落ちこむことも推測できるが、補助金の関係もあり、市としての支出がどうなるか、正しい数字を出すことは難しい面もある。 ・ 人口が減るので税収も減る、生活保護など社会福祉の費用は増える、そういったことも勘案しなければならない。 ・ 10%が適正かどうかは難しいが、他の自治体の中には 30%削減を掲げているところもあるので、それに比べると健全な財政状態といえる。
委 員	・ 全国的に公共施設の人口一人当たりの面積を比較するものはあるのか。それに対して本市は多いのか少ないのか。
委 員 長	・ 公共施設について、一般的にはよく、一人当たりの延床面積と人口密度は負の相関関係があるといわれており、人口密度が低くなれば一人当たりの面積が増えるとされるが、実際は必ずしもそうではなく、都市の形によって様々なケースがある。 ・ 横浜市は人口密度がかなり低く、大阪市は高い。しかしながら、一人当たりの公共施設の面積は倍になる。都市のつくり方にもよる。
委 員	・ 大阪狭山市と大阪市は比較できない。 ・ 同規模の 10 万人前後の市町村と比較するとどうなのか。
委 員 長	・ 参考にはなるかもしれないが、現在、どの自治体も面積を減らそうとしているところなので、現時点の一人当たりの延床面積で比較しても、あまり意味がないのが難しいところである。 ・ 各自治体とも、財政的に余裕があればこういう議論は出てこないのか、どの自治体も苦労している。
委 員	・ 社会福祉協議会の事務局は別棟になっており、公民館の駐車場から見ると屋根が陥没していて今にも潰れそうな状態である。なぜ単独の施設として書かれていないのか。
事 務 局	・ 対象施設は本市が所有する公共施設として小規模施設を除く 67 施設としている。
委 員	・ 社会福祉協議会の事務所は、心身障害者福祉センター及び母子福祉センタ

	一の一部、別館のようなイメージを持っていたが、そういう認識では捉えられていないということか。
事務局員	・確認させていただく。 ・実態としては市の丸抱えで、市が面倒を見なくてははいけない。 ・再配置で事務所が排除されないか。会計上、社会福祉協議会にお金があるはずがない。建てることもできない、土地の確保もできない。公共施設を再配置するのなら考慮すべき事案である。
委員	・どこに入るかわからない。高齢者福祉に入るのか、障がい者福祉なのか。社会福祉協議会は全般でやっている。
事務局	・社会福祉協議会の事務所をどうするかについて、本計画の中で具体的に示すことは難しいと思っている。
	・ただし、明確には書けないが、一体となった施設の中にあるので、今後どうするかは検討していかないと前に進めない。
	・敷地は大阪狭山市の敷地で、建物も本市の建物である。どこに入るのかはまだ検討段階であるが、今後、あの事務所だけを残して何かをするというイメージは持っていない。
委員長	・あまり不安に感じることはないということによいか。
委員	・どこかが建替えたら、その中に入れるということか。
委員長	・そういうことでよろしく願います。
事務局	・委員の意見にもあったが、他市の状況をみても、いろんなパターンがあるので、社会福祉協議会のあり方も今後、検討していきたい。
委員長	・他にご意見があれば願います。
委員	・基本的なことだが、施設やサービスは、例えば学校は教育基本法に基づいて建物を建て、それに対して国が補助金を出している。
	・それぞれ基本となる法律があるはずなので、どの法律を根拠に建てられ、市がそこで展開するサービスはどの法律に基づいているのか、あるいは市独自のサービスなのかなど、基本的なところを明らかにした方がよい。
委員長	・当然、法律を踏まえてということになるが、あえて書いていないだけか。
事務局	・資料４で設置根拠法令などについて触れているが、どちらかという市の条例を整理してまとめており、根拠法のところは省略しているため、書き方を整理しておく。
委員	・建物の用途、必要面積など、条件がたくさんあるので、基本的なことは整理しておいた方がよい。
委員長	・徳島県のある町で町営住宅を見学したのだが、そこは公営住宅ではあるが公営住宅法に基づく住宅ではなかった。要するに国交省の補助金をもらわず、過疎債で建てているので、町で賃料を決められる。そのため、個性的な住宅で、いろんな人が入ってこられていた。
	・法律によって建築された建物は、それに縛られて融通が利かないという面もある。誰が使っても良いはずなのに、制度上、子どものため、高齢者の

	ためというように縛りが生じて融通が利かない。 これは日本の一番大きな問題のような気がする。縦割り行政の悪いところのような気がする。
委 員 長	- 再配置する中で排除できないものもあるのではないかな。 - 行政の方は、そこはすべてご存じだと思うので、それも踏まえたうえで検討されている。
委 員	- 役所としては、まずは資金をどうするかとなるから、若干の縛りがあっても、現在の制度の中で建てればよいという方向に行ってしまう。 - 自前で建てたら、縛りがないので、自由に、条件なしで建てられる。
委 員 長	公営住宅も途中で廃止する場合は国にお金を返さなければならない。
委 員	学校も補助金をもらっていたら、どうするのかという話になってくる。
副 委 員 長	7 ページ以降に、再配置のフローが出てくる。7 ページと 13 ページに同じようなフローがあるが、色の使われ方が違うので統一してほしい。 13 ページ。前回、なぜ 11 施設が選ばれたのかわかりにくいと質問したので、この図を入れてもらったと思うが、この図をみるとコミュニティセンターはそこまで優先度は高くないのではないかと思われる。 - 市役所や消防署は劣化度も高く優先順位も高いのに維持で、なぜコミュニティセンターが先なのか、腑に落ちないところがある。
事 務 局	- 市役所や消防署についても最優先に取り組んでいくことは変わらない。 - 長寿命化していく施設の取組時期が見えにくいとのご指摘だが、当面維持の施設について、短期に実施するものも当然あると思っている。 - ただ今回は再配置計画であり、短期の 11 施設は、あくまでも再配置を検討する施設、中身の機能を変える施設として抽出しているもの。 - ご意見を踏まえ、見せ方については引き続き検討する。
副 委 員 長	- これは再配置計画だという説明は納得した。確かにその通りである。 - フローの「再配置」の部分を実線にするなど、この計画のターゲットはここであると示していただくとわかりやすいのではないかな。
委 員 長	13 ページの再配置の見直し、13 ページの上の文字は「大阪狭山市公共施設再配置方針において」とあるので、再配置の見直しを一番上に持ってきてはどうか。
事 務 局	指摘を踏まえて修正する。
委 員 長	他に意見等がなければ、議案 4、対象施設の要件整理・検討について説明をお願いします。 （議案 4）対象施設の要件整理・検討
事 務 局	資料説明
委 員 長	ただいまの説明についてご意見があればお願いします。
委 員	社会教育センターは 2030 年に解体し、土地は有効活用を検討とあるが、跡地の活用について計画はあるのか。
事 務 局	社会教育センターの跡地については、他の公共施設で活用する可能性があ

	るかどうかを検討している段階である。
委員	・公共施設用地としての利用方法がなく、利活用の可能性が少ないようであれば、売却するなり、民間と連携して新たなものをつくることも考えられるが、現段階ではそこまでの検討はしていない。
委員長	・郵便局からもらった施設を売却するのは気が引ける。
事務局	・無償でいただいたのか。
委員	・どうだったか。土地の交換かもしれない。
事務局	・移転して残った建物の維持管理に費用がかかるようであれば、それも全体の中に含めて計画を立てる必要があるのではないかな。
事務局	・総量として 10%削減の目標を掲げているので、総量は減らす方向で取り組みを進めて行きたい。
委員	・他の市民サービスを提供していく施設として使うことも考えたが、築 53 年となるため、今から改修して活用していくわけにはいかないと思う。
事務局	・流れとしては、公民館と同時にして、そこに吸収してしまうという感じになるのか。
事務局	・そのイメージは持っている。今は主に貸室のような状況になっている。
委員	・場所が離れているから統合して使うのは難しい。
事務局	・今まで近くにあったものがなくなると不便なので、利用されている方々の公共交通の利便性も同時に考えていかなければと思っている。
委員長	・2026 年度で転用とあるが、これは具体的に何に転用するかについては、今の段階では決まっていないということによいか。
事務局	・この内容については、次の市民アンケートの中で後ほど説明したい。
委員	・市役所庁舎の南館は 1975 年建築で約 50 年になるが、この施設だけ建替え時期が令和 13 年になっている。令和 8 年に公民館等の建替えがあるが、南館も同時に着手できないのか。
事務局	・ここに記載しているのは、あくまでも議論のための仮のイメージであり、確定したものではないことをまずご理解いただきたい。
事務局	・それを前提として、取組みにあたっては、老朽化具合、建物の安全性を最優先に考えており、そうすると老人福祉センターが最上位となり、まずはここに手を加えていきたいという思いがある。
事務局	・再配置によって移転する施設などが出てくると思われるが、移転先をどう確保していくのか、その順番はどうするのか、ということだが、まずは今熊エリアから優先的に整備し、それが終わった後に南館に着手という想定で書いている。
委員	・今熊エリアの社会福祉協議会の事務局だが、南館に包括支援センターがあるので、仮に南館に移転となった場合、移転した直後にまた建替えのために移転、となると段取りが悪いように思うので留意してほしい。
事務局	・全部一度に取り組みればよいが、職員のマンパワーや財源的な制約も踏まえると、規模も含め、複数を同時に動かしていくことは厳しい。

委 員 事 務 局	・今は建物の安全を確保する視点で、まず老人福祉センターのエリア一帯を進めたい。今のところはそういうイメージを持っている。 ・優先順位でそうになっている。安全面を優先する。
委 員 事 務 局	・さきほど社会福祉協議会の移転の話もあったが、役所に近い場所にある方が利便性は高い、という施設や機能もあると思う。南館を建替えるときにこちらに持ってくることも十分考えられる。 ・順を追って建替えていく形で考えていきたい。
委 員 事 務 局	・建替え中の建物の機能はどこかに移すのか。 ・議論がかなり具体的内容になっているが、再配置計画で複合化を決めた施設については今後基本構想へと進み、仮移転など工事手法についてはさらにその先の基本設計の段階で検討することになると思う。
事 務 局	・事務局が説明しているのは、あくまでも現時点で想定できることであり、実際は設計事務所やプロポーザルの提案で大きく変わる可能性があることをご認識いただきたい。 ・そのうえでの発言にはなるが、仮の移転先はできるだけ既存施設を使っていきたいと考えている。 ・基本的には、今の施設の中で余裕のあるスペース等を活用して、機能の仮移転先として使用しながら、機能は継続していきたい。 ・同じ規模感のままで継続できるものもあるが、縮小できるものは例えば公民館の一部屋を借りながらというイメージを持って進めている。
委 員 長	・事務局の回答は、役所の中でオーソライズされているわけではない。 ・今後、庁内で段階を追って合意をとっていくことになるが、それを考えていると、一言も発言できなくなるので、私見というわけではないが、担当の思いというか、気持ちをお伝えしている。そこはご理解いただきたい。 ・これが独り歩きしてしまうと、いつ、どこで、誰が決めたのか、となり、今後何も発言できなくなる状況に陥りかねないので、そこはご承知おきいただきたい。これは事務局からのお願いである。
委 員 長	・図書館の建替えの場合、当然、書籍をどうするかという問題も出てくるが、よりよいものをつくるという前提で図書館機能を考えてはどうか。 ・以前も話題に挙げたが、デンマークの図書館は、設計から完成まで5、6年かけている。ワークショップで市民の意見を取り入れて、パスポートも申請できる。子どもの遊び場もある。近くの病院で子どもが生まれると図書館のベルが鳴る。市民の意見を集約してよりよいものができている。 ・せっかく図書館をつくるのならよりよいものにしていく視点も大事。 ・市民の総意でつくりあげていただきたい。
委 員	・図書館は、最近では駅の近くにあって利用しやすい。公民館、図書館をどうするかという話になったときに、元の場所ではなく別の場所にして、先に図書館を建てて本を移動することも含めてもっと柔軟に考えてはどうか。
委 員 長	・保育園も駅の近くにあれば、子どもさんを預けて仕事に行きやすい。

事務局	・駅に図書館というのも1つの考え方である。 ・金剛駅前にイオンが新しい施設を建設しているが、その一部を行政が借りて、図書館の本を予約してもらえばそこで受け取りや返却ができるようにできないか、といった検討もしている。
委員長	・2階を図書館として借りてはどうか。 ・子育て支援センターの2階にまちライブラリーがあって、市民が持ち寄った書籍が置いていて誰でも借りられる。図書館ほどの規模ではないが、新しくできた施設の中にそういう機能を入れている。駅に近いし、立ち寄って本が借りやすい。
委員	・図書館については、以前も話が出ていたが、他の市町村と共同で使うような仕組みや、駅に近いところ、例えば北野田駅の近くで借りて家に帰る。それも便利である。
委員	・あそこは大阪狭山市ではなくて堺市になる。
事務局	・堺市だが、便利さを考えたら広域で連携が大事だ。 ・堺市とは図書館連携をしており、大阪狭山市民の方は、堺市の図書館でも本を借りられる。南河内でも借りられるよう連携をとっている。
委員	・バスもあったのではないかな。
事務局	・バスも北野田まで循環バスが走っている。
委員	・先ほど10%削減の目標を掲げているとのことであったが、資料4の中身には削減面積がまだ書き込まれていない。 ・実施設計等の段階でないと出てこないというのはわからなくもないが、それを言いだすとどんどん後ろにいつて、最終的に10%削減に向けた進捗をどう管理していくのかがわかりにくい。
事務局	・想定 of 削減面積は計画策定段階で資料の中に入れるつもりである。 ・10%削減は、短期計画だけでなく、総合管理計画は40年間の計画なので、その間に、例えば学校園が児童数の減少で統廃合するなど、そういう案件があればそこで一定の面積は減る。それらをトータルして10%削減を目標としている。今回の削減で、10%減にはならないが、数パーセントの削減にはなると思う。
副委員長	・今のご意見に対してだが、資料4のカルテに削減面積や削減率を入れるべきなのか。この書き方だと、それぞれの施設を残す前提で、コミュニティセンターは何パーセント削減する、というように見えてしまう。 ・今議論しているのは複合化等であって、11施設それぞれ個別に議論していく中で削減率が提示されてしまうと、10%削減が変な目標値になってしまわないか、気になる場所である。 ・逆に、南館の話が出たが、特に高齢者はこれから増えていくと思うので、そういった施設が増えて、面積が増えてくる場合もあるのではないかな。 ・仮にそれが120%となったときに、削減率10%と言っている中で、適正なのかという気がしてしまう。

事務局	・削減目標はグロスの目標だと思うので、市として目指すべきもの、例えば図書館をもっと充実させたい、高齢者施設を充実させたい、というものについては増やしてもいい。 ・削減面積、削減率をここで個別に議論するのは、視野が狭くなってしまわないか、気になった。 ・それから、現状と課題のところで、ハードは客観的な分析でいいと思ったが、ソフトのところはもう少し市民の肌感覚的な評価を入れてほしい。 ・これまでの調査の中でどういう評価を得ているか。コミュニティセンターであれば市民の交流の場になっていると書かれているが、何を根拠にこれが出ているのか気になった。
副委員長 委員長	・削減率については各施設のシートの中で記載は不要かもしれない。 ・ただし、例えば公適債を活用しようとする、事業要件の中で「複合化かつ面積削減」を示す必要が生じてくる。計画に基づいて削減している、と示す意味ではその根拠資料として記載しておきたい気もする。 ・個々に載せていくべきか、それともまとめて書くべきか、検討させていただきたい。
委員 委員	・補助金が絡んでくるのであればそれも含めて検討いただければと思う。 ・単体の施設を建替える場合、昔の基準と今の基準は違い、人の体格も違うため、同じ内容でも面積が増えることが多い。 ・以前、東大阪市が文化会館を建替えたときは、席数は同じなのに、避難通路も必要になるなど全体の面積は増えていた。実は減らすのは難しい。
委員長	・基準があるから、面積を増やさないと建物を建てられないことはある。 ・バリアフリーで、出入り口の幅を広くしたり、車いすの回転スペースを設けたり、昔の基準とは違うということだろう。
委員	・単独の建て替えで削減するのは難しいが、複合化の場合は、入り口や廊下を共有できるので、そういう意味では削減効果は出しやすい。 ・例えば会議室も100%使っているわけではないので、複合化することによって室数を減らすこともできるので、複合化は1つの戦略というか、方向としてはよい。
事務局	・バリアフリーや消防などで増やさなければいけないものは別にして、対象とする部屋の面積を集計したら減っている、そんな集計の仕方も検討してはどうか。 ・5つの建物を集約化すると5つあった受付は1つになる。5箇所あった階段が1箇所になる。それだけでも面積はかなり減る。これも複合化のメリットであり、10%削減のうちの数パーセントにはなる。 ・エレベーターの数が減ればランニングコストも減るので、コストの縮減や面積の縮減も考えていく必要がある。
委員 事務局	・今まではなかったものが必要になる場合もあるので注意が必要。 ・法律によってつくられているため簡単になくせないものもある。

副委員長	・先ほど、副委員長から、ソフトの内容についてのご意見をいただいたが、この部分は基本的に担当グループから意見を出してもらっており、指定管理者などに対してもヒアリングを行い、内容をピックアップした。
	・例えば老人福祉センターでは「高齢者の生きがい活動、機会の提供」との記載があり、なるほどと思ったが、市史編さん所をみると淡泊に書かれていて、これだけ読むと必要なのか伝わりにくく、施設の必要性が読み取れるか気になった。 ・もう少しいいところ探しができるのではないかな。ネガティブではなく、良いところが伝わる方法はないのか。この施設にはこういう機能があるから大事である、など。 ・説明では、これだけでなく他の施設もやっていかれるということなので、市民感覚、市民の使い方や市民の思いを書きぶりとして入れることはできないのかと思った。
事務局 委員	・各原課に再度確認する。 ・市史編さん所の複合化の対象として、南第三小学校に持っていくと書いてあるので驚いた。市としては、ゆくゆくはそういう思いがあるのか。 ・市史編さん所は建物を解体することだが、学校園のあり方が決まっていなかったなかで、市史編さん所を南第三小学校に持っていくという書き方は尚早ではないか。
事務局	・あくまでイメージとして、そういうとらえ方もできると考えたもの。 ・たたきがないと話ができないのでそういう一案もあるというもの。
委員	・第三小学校がなくなるイメージが先行してしまう気がする。 ・今の時点で書けるかどうか。
事務局	・決まったことではない。 ・公表資料では、こちらは現在、検討中であるという表記にしたい。
委員	・イメージなのだろうが、ここに書くのは考えてもらいたい。 ・幼稚園も複合化するというイメージでとらえられる。
委員長	・続いて議案５、市民アンケートの実施について説明をお願いします。
	（議案５）市民アンケートの実施について
事務局	・資料説明
委員長	・ご意見、ご質問はないか。
委員	・１ページで、地図を見るとＡからＧまでであるが、説明しているのはＥまでで、ＦとＧは項目だけになっているのは気になった。 ・２ページで、今後４０年間の年平均費用は約１４．２億円とあるが、先ほどの再配置計画の構成案では１２．７億円となっていた。どちらが正しいのか。
事務局	・費用はどちらも正しい。今後の費用として、１４．２億円は長寿命化対策を行わなかった場合、１２．７億円は長寿命化対策を行った場合となっている。 ・確かに混在するとわかりにくいので整理する。
委員長	・ＦとＧの説明がないのは理由があるのか。

事務局	・第5次総合計画の中で、狭山駅と金剛駅についても駅周辺活性化エリアとされているので、いったんここに落としたというイメージ。
委員長	・FとGにお住いの方は、自分のところがどうなるか気になるように思う。
委員	・駅周辺は立地適正化計画では都市機能誘導区域に含まれるのではないかな。
委員	・下に並列にしてもよいのではないかな。
委員長	・色も気になる。色を分けてはどうか。
委員	・後で議論したいから、Dだけ色を変えているのだろう。
事務局	・11施設のうちの8施設がDにあるということで目立たせている。 ・表現については検討する。
委員	・素朴な意見になるが、一般市民からすると、最初から読んでいくと、4ページ目に福知山市の事例が紹介されている。この事例は、市の玄関口に複合施設をつくった事例なので、市民が見たときに、金剛駅か狭山駅の周辺にこういう施設をつくるのかという印象を持たれるのではないかな。 ・そのあとで、Dエリアに限る、と誘導されるととても違和感がある。 ・我々はここに集まって、今熊エリアを複合化したいという事務局の説明を受けているから気にならないかもしれないが、駅前にある複合施設と今熊エリアの複合施設は質が違ふような気がするの、事例として福知山市の事例はふさわしいのか疑問がある。
委員長	・確かに最初に見たときに、これが大阪狭山市にできるのかと思った。 ・大阪狭山市の取り組みの紹介が上であって、その下に事例紹介とした方が理解を得やすいのではないかな。
委員	・市の玄関口と大きく書いているので、玄関口にできるのかと市民は勘違いするかもしれない。 ・できればDエリアになった理由ももう少し書いた方がよいと思う。
委員	・アンケートを実施するときに印刷物を配ると思うが、その際はカラー印刷で、字を大きくしたり小さくしたり簡単にできると思うので、読みやすさ、見やすさに配慮してもらいたい。 ・例えば、白抜きの字は高齢者には見えにくい。特に青背景に白抜き文字は見にくいので、文字はあくまで黒にすべき。識別が必要な地図などは色で分けるのが基本であるが、色盲の方もおられると思うので、誰もがわかりやすいような書き方で、文字は黒にしてほしい。
委員長	・文字に色を使うのは若い人が多い。年配者の視点が必要。
委員	・施設にアンケートを置くのであれば施設の実態調査も兼ねてはどうか。 ・施設を利用している人はどこから来ているのか。近所なのか、それ以外なのか。交通手段は、徒歩か、自転車か、バスか、車か。年齢層や時間帯なども書いてもらえば、それだけでその施設の実態がわかる。 ・これからに向けての意見を聞くのなら、意見を言う人の意見を聞く。言わない人もいるが、ベースを調べると、今まで見えなかったものが見えてきたりする。

委員 局長 事務局 委員 局長 事務局 委員	・貸室として使っていない社会教育センターであれば、具体的に数字として近くの人しか使っていない。その根拠になる。 ・今まで施設ごとの利用のアンケートや調査はしていないのか。 ・していない。 ・これはいつから始めるのか。 ・4月1日を予定している。 ・1か月間、来られた方には必ず書いてもらうようにすれば、様子がわかるのではないか。
委員 委員	・さやま荘は可能か。 ・今も利用者アンケートは年1回実施しているので可能ではあるが、あくまで利用満足度の調査なので、どこから来ているかはわからない。
委員 委員 委員	・バスで来ているのか、車で来ているのか。 ・交通手段までは聞いたことがない。 ・それがわかれば、次に建てる時につながるのではないか。
委員 委員 委員 局長 事務局 委員 局長	・交通手段を聞くのは良いかもしれない。 ・いまから項目の追加は時間的に大丈夫か。 ・アクセス方法については入れさせていただきたい。
委員 局長 事務局 委員	・できる範囲で考えてもらえればと思う。 ・お住まいの校区である程度は把握できるのではないか。
事務局 委員 局長 委員 局長	・校区でわかるが、自転車で来ているかまではわからないので、そこは入れるようにする。 ・3千人というのは、各年代に割り振って調査をするということか。 ・そうである。
委員 局長	・施設に置くアンケートと郵送するアンケートは、集計する際には別々にまとめた方がよい。 ・アンケート3ページ、選択肢19に「その他」とあるが、この欄はもっと大きくできないか。ここをもっと大きくして、できる限り市民に書いてもらう方がよいという気がしたので、検討いただきたい。
委員	・ワンセットで送るということだが、前半の資料を読んでもくれるのか。情報提供としてはいいかもしれないが、調査票だけで回答するのではないか。
委員 局長 委員	・詳しく見てくれる人もいれば、見ない人もいる。それは仕方がない。 ・アンケートはありがたいが、高齢者や障がい者によっては、ボリュームが大きくて見にくい。字も小さい。
事務局	・タウンミーティングを予定されているとのことだが、例えばさやま荘などでタウンミーティングをやっていただくことは可能なのか。
事務局	・タウンミーティングは、市長と有識者を含めたパネルディスカッション形式を想定しているため、今回、各施設で行うのは難しい。 ・ただ、今後、基本構想や計画に沿って実施していくものについては、説明会や講演会、ワークショップなどが必要と思っている。

委員	・基本構想などの段階では、各施設の利用者等に対して説明が必要なタイミングや、ワークショップで一緒につくり上げていくものなどについて、今後、検討していければと考えている。 ・ぜひそういう場で利用者の声を反映していただきたい。 ・私たちは管理する側の立場なので、できれば生の声、利用者の思いが聞ける場を設けていただけるとありがたい。
委員長	・続いて、教育委員会からお話を伺いたい。よろしくお願いします。
教育委員会	（議案６）その他 ・本市の子どもたちにとって安全でよりよい保育環境の充実を図るため、市立幼稚園、認定こども園、小・中学校を対象に、大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針を昨年２月に策定した。 ・基本方針においては小・中学校、幼稚園、こども園、それぞれの適正規模を定めているほか、規模の適性を図るための手法について示しているが、一部の学校園について適正規模の要件を満たしていない場合や、校舎の老朽化や運動場の狭隘化など、施設面において早急な対応が必要となっているところもある。 ・そのため、それぞれの課題解消に取り組む優先順位や具体的な対応策の内容、実施時期について、具体的に示す方針を策定するため、総務部をはじめ関係部署と協議を重ねてきた。 ・昨年１２月からは教育委員会定例会において議論を進め、２月には総合教育会議において市長、教育委員との意見交換も行い、２月２９日の定例会議で素案としてまとめたところである。 ・今後のスケジュールだが、４月に素案についての意見募集、６月にタウンミーティング、８月にパブリックコメントを経て、９月の教育委員会定例会議において議決のうえ確定という流れを想定している。 ・計画期間としては、大阪狭山市公共施設再配置方針の計画期間と整合を図るため、令和５年度から１０年間を対象とする短期と、令和１５年度以降を対象とする中長期に分けて、取り組みの方向性を整理したうえで、事業を推進していきたいと考えている。 ・本実施方針において、短期の期間に優先的に取り組む学校園としては、幼稚園・こども園を１園に統合して新たなこども園を整備すること、小規模化が進んでいる南第三小学校をICT特認校とすること、大規模化が進んでいる狭山中学校を現地で建替えること、を示している。 ・なお、中長期で整備する学校については、実施方針においては、現時点での方向性について記載することとし、今後、方針の見直しの際に具体的な方向性を検討していきたいと考えている。 ・なお、申し上げたとおり、これに至った経過、また対応については、お配りしている資料に記載している。本日は時間の都合上、説明は割愛させていただくので、後ほどご確認いただきたい。

	・最後に、素案の意見募集についてだが、実施の目的としては、今後、実施方針を策定していくにあたり、広く市民の皆さまから意見を聞くもので、募集期間は、公共施設再配置計画のアンケートや、立地適正化計画の市民意見募集と同じ令和6年4月1日から22日までを予定している。 ・なお、学校園については、市民のうち特に当事者である児童・生徒の保護者から意見を広く聞きたいと考えているため、この案内文を市内の幼稚園、こども園、保育園、小規模保育事業所、小・中学校に在籍している子どもの保護者を対象に、配布を予定している。 ・意見募集は、現時点での検討内容についてご意見をお聞きするもので、パブリックコメントとは異なり、意見の公表や意見に対する考え方を示すものではなく、今後の方針策定に向けた検討の参考とするものである。 ・なお、いただいた意見については、策定委員会の皆さまとも共有させていただきたいと考えている。 ・教育委員会からの説明は以上である。
委 員 長	・今の説明についてご意見があればお願いします。 ・先日、NHKで学校の特集があった。大変難しい問題で、教員のなり手がなく少なくなってきた。人口減少で子どもだけでなく教員も減っていく。総合的に考えなければならない。 ・教員の仕事はかなりハードであるが、大事な仕事なので、もっと保障してあげなければならない。そこが足りない気がする。ほとんどボランティアのような状況で、この状況を改善する必要がある。 ・年収も安いようである。人口が少なくなると年収の高いところ、給与の高いところを目指すという風潮があるので、教員の年収も含めて見直さないと大変だという気がする。 ・大阪狭山市の教員で退職される方は多いのか。
教育委員会	・府教委の職員のため詳細はわからないところもあるが、近年は年度の途中で心身の都合で休職される方もいる。
委 員 長	・一番の原因は親御さんのクレームか。
教育委員会	・それも含めて様々な要因があると思う。
委 員 長	・学校をどうするかという問題も、全体的に考えないと大変な時代だという気がする。条例で、大阪狭山市で働く場合は大阪府下の給与とは別に手当を出すぐらいのことをしてはどうか。
委 員	・応募者が増えるかもしれない。公務員は安いから。
委 員	・狭山中学校は今年度、建替えに向けて基本設計に入るということだが、そこから新校舎での運営は5年間と長いスパンになっている。いつ頃に新校舎での運営が開始できる想定なのか。明記はできないのか。 ・また、東小学校では、かなり児童数が増えていて、教育現場が逼迫しているが、通学校区の弾力化しか書かれていない。 ・小中一貫教育も検討課題に入れてもらいたい。

教育委員会	・狭山中学校は、あくまで想定として書いている。 ・公共施設全体で取り組みを進めていく中で、学校園について、狭山中学校だけがハード整備を必要としているというわけではなく、短期の優先的に取り組む学校として狭山中学校が選定されたということ。 ・並行して、校舎の耐力度調査、老朽度具合を調べているところでもあるので、実際に何年度から運営開始ということは、まだ素案の段階では具体的にお示しするのは難しいため、このような表現にしている。 ・今後、庁内で調整していく中で、具体的なスケジュールはもう少し明確にしなければならないと考えているが、現時点ではこの表現でとどめさせていただいている。 ・素案にも書いているが、全ての学校に課題がある。東小学校については増築工事で教室不足に対応している中で、小・中学校 10 校について優先順位をつけているところ。 ・小中一貫も含めて、今後、意見募集で出てくると思うので、意見をお聞きしながら、最終的に実施方針でどこまで取り込んでいくか、そこは今後ということで、現時点での素案になる。
委員	・4 ページ、対象施設で、狭山中学校の校舎だけが昭和 36 年（1961 年）となっている。公民館でも 1970 年代で古いといって難儀しているのに、それよりもはるか 10 年前で、最優先で検討をお願いしたい。
委員長	・大阪狭山市のまち歩きを 1 月から始めている。北小学校校区から始めて、東小学校校区を回っている。 ・狭山中学校については、中学校の校舎の敷地から体育館に行くのに橋を渡って道路を越えなければいけない。 ・何とかならないのかと思ったが、東方面に行くと踏切があって、線路の東側の方の通学路になっているので、それもできない。敷地をどうするかも含めて検討が必要ではないか。 ・建替えるのも 1 つの選択肢であるが、例えば多世代交流センターも含め一体で考えるということも検討してはどうか。 ・体育館を利用するために、一度学校から出る、というのはどうなのかなと思う。どうせ出るのなら、東小学校も併せて考えてはどうかとも思う。 ・今の場所で建替えるのも 1 つではあるが、それ以外の選択肢があってもよいので、それも含めて検討してはどうか。
委員	・狭山中学校の敷地内を見てもらうとわかるが、運動場を拡張するには、校舎を高層ビル、10 階建てくらいにしないと生徒が入れない状況になると思うので、それも検討していただきたい。
委員長	・他に意見はないか。
副委員長	・学校の説明をいただいたが、それについて私たちがどのように絡んでいくのか、イメージがしにくい。ご説明いただいた資料 B の 27 ページに取り組みの方針、建替え等の表があるが、これが再配置計画の学校園の章に入

委 員 長	ってくるイメージなのか。 ・先ほど委員長から、複合化も考えていくべきではないかのご指摘があったが、それをこの先どうやって入れていくのか悩ましいと思った。 ・説明を受けて、あらためて学校は聖域というか、公共施設の中では触りにくい存在だと感じた。再配置計画の中で章を分けたことによって、学校とそれ以外での別立ての構成にはできたものの、将来ビジョンを考えるときには、章の垣根はなくして考えていかなければならない。 ・確かに、管轄が違うので整合、すべてをひとくくりにするのは難しい。 ・あとは、時代が変われば状況が変わり、別の対応が出てくると思うので、今はこれでよい、ということでもいいと思う。 ・これから子どもの数がどうなるかも含めて、変化はあると思うので、今はこれにしておいて、将来的に見直していくことが大事だろうと思う。 ・この委員会が素晴らしいと思うのは、立地適正化計画に関連する先生に副委員長に入ってもらい、教育委員会にも入ってもらっている。これがいいと思う。それぞれが個別にやるのではなくて、いろんなところに顔を出しながらまとめている。 ・現時点では中途半端な部分があっても、将来的には良い方向につながっていくのではないかな。そういう意味で、ご理解いただければと思う。 ・時間になったので、本日の議題は終了する。 ・その他、事務局から何かあるか。
事 務 局 委 員 長 事 務 局	・次回の委員会は5月24日、27日、28日のいずれかでいかがか。 ・5月24日（金）の10時がよい。 ・事務局案だが、タウンミーティングはパネルディスカッション方式としたい。委員の中から司会を1名選ばせていただいて、市長と教育長、それと数名の方というかたちで、7月7日に開催させていただきたい。 ・本委員会の8名の中から数名の方に出ていただきたい。できれば委員長か副委員長のどちらかに司会進行をお願いし、市長なり教育長なりにうまく振っていただければと思う。また1名ないし2名の方にパネラーとして出ていただいて、ディスカッションをして、最後に市民の皆さまから意見をいただければと思う。 ・前段のパネルディスカッションで、思いを話していただいて、質疑というイメージを持っている。
委 員 事 務 局 委 員 長 事 務 局 委 員 事 務 局	・1回だけなのか。 ・今回は1回の予定である。これから基本構想を練っていく中では、ワークショップなどを開催しながらこまめに話をしていきたい。 ・7月7日は決定か。午前と午後のどちらなのか。 ・7月7日としたい。今のところ午前と午後の両方を押さえている。 ・場所はどこか。 ・市役所と文化会館を想定しているが、文化会館の小ホールやコンベンショ

	ンホールは埋まっているので、会議室でやるのなら、市役所の会議室でいいかとも思っている。
委 員 長	・ 7 月のスケジュールがわからないので、大丈夫だとは思いますが、保留ということでよいか。申し訳ない。
事 務 局	・ また調整させていただきたい。
	・ 第 4 回の策定委員会は 5 月 24 日（金）午前 10 時からで決定。
	・ 7 月 7 日はまた精査させていただきたい。
委 員	・ われわれよりも市民委員さんに出てもらったほうが良いのではないか。
委 員 長	・ それもあると思う。
	・ それではこれで終わりにしたい。
	3. 閉会
委 員 長	・ 本日は活発なご意見をいただき誠にありがとうございます。
	・ 以上をもちまして委員会を終了いたします。
	・ ご苦労さまでした。